

熊本県創業者支援資金（再チャレンジ枠）実施要領

（目的）

第1 国の全国統一制度により、過去に廃業の経験がある者が事業を挑戦するにあたって必要な資金繰りの円滑化を図り、本県経済の活性化及び発展に資することを目的とする。

（融資対象者）

第2 融資対象者は、事業を営んでいない個人で過去に廃業の経験（別表）があり、県内で再び事業を開始するもので、次の(1)～(5)のいずれかに該当する者

- (1) 1か月以内に新たに個人事業を開始する具体的計画を有する者（産業競争力強化法第2条第32項第1号に規定する認定特定創業支援等事業により経済産業省令で定めるところにより支援を受けた者（以下「特定創業支援等を受けた者」という。）は6月以内）
- (2) 2か月以内に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有する者（特定創業支援等を受けた者は6月以内）
- (3) 個人事業を開始した日以後5年未満の者
- (4) 会社設立の日（法人登記日）以後5年未満の者
- (5) 上記の(3)に該当する者が会社を設立し、事業の譲渡により事業の全部又は一部を当該会社に承継させる場合

（資金使途）

第3 資金使途は、創業又は事業経営に必要な資金とする。

（融資限度額）

第4 融資限度額は、3,500万円とする。

（融資期間）

第5 融資期間は、1年以上10年以内（据置期間1年以内）とする。

（貸付方法）

第6 貸付方法は、証書貸付とする。

（返済方法）

第7 返済方法は、均等分割返済とする。

（融資利率）

第8 融資利率は固定とし、下表のとおりとする。

3年以内	年1.50%以内
5年以内	年1.65%以内
7年以内	年1.80%以内
7年超	年1.85%以内

（保証料率）

第9 保証料率は、年0.90%とし、0.55%に相当する額を県が補助する。

但し、会計参与を設置していることを登記により確認できる場合は0.1%を割引いた保証料率を適用する。

（担保）

第10 担保は不要とする。

（保証人）

第11 保証人は、必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

(申込先)

第12 本資金の申込先は、県内各商工会議所、県内各商工会とする。

但し、商工会議所法（昭和28年法律第143号。以下「会議所法」という。）又は商工会法（昭和35年法律第89号。以下「商工会法」という。）に定める商工業者以外で、商工会議所又は商工会で受付けることができない業種については、取扱金融機関が申込先となることができる。

(必要書類)

第13 本資金の申込時に必要な書類は、熊本県中小企業融資制度要項別表3に掲げる提出書類の他、創業（再挑戦）事業計画書（様式1）及び資格要件申告書（様式2）とする。

(責務及び報告)

第14 本資金の借入に当たっては、次の(1)～(4)のとおり取り扱うものとする。

- (1) 金融機関と商工会議所又は商工会は相互に連携し、中小企業者に対し、事業計画の策定支援及び経営支援を行うものとする。
- (2) 融資のあっせんをした商工会議所又は商工会は中小企業者が融資を受けてから事業が安定するまでの間（原則3年間）経営支援を行うものとする。（但し、会議所法又は商工会法に定める商工業者以外の場合は金融機関が行う。）
- (3) 中小企業者は融資のあっせんを受けた商工会議所又は商工会に対して年1回、事業計画の実施状況を報告する。（但し、会議所法又は商工会法に定める商工業者以外の場合は金融機関に対して報告を行う。）
- (4) 中小企業者から報告を受けた商工会議所又は商工会は、金融機関と熊本県信用保証協会（以下「保証協会」という。）に対し年1回、経営支援の実施状況と中小企業者の取組状況について報告する。（但し、会議所法又は商工会法に定める商工業者以外の場合は、中小企業者から報告を受けた金融機関が年1回保証協会に対して報告する。）

別表

廃業の経験とは、次の①又は②のいずれかで、廃業又は解散の日から申込日までが5年未満のものをいう。

- ① 過去に自ら営んでいた事業を、経営状況の悪化により廃止した経験を有するもの
- ② 過去に経営状況の悪化により解散した会社の解散の日において、その会社の業務を執行する役員であったもの

附 則

- 1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 熊本県中小企業融資制度実施要領は廃止する。

附 則

- 1 この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和8年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和8年9月28日から施行する。

年 月 日

創業(再挑戦)事業計画書

住所

商号又は名称

氏名又は代表者名

熊本県創業者支援資金において、下記のとおり事業計画書を提出します。

1. 事業概要

開業形態	個人事業・会社事業		商号(個人) 会社名(会社)		
開業(予定)住所	電話 ()				
開業届出(個人) 設立登記(法人)	有・無		開業(予定)年月日 設立(予定)年月日	年 月 日	
※融資対象者(5)に該当する方は、会社設立前の個人事業について以下を記入してください。					
開業届出	有・無		開業年月日	年 月 日	
業種			資本金	〔会社設立(予定)の場合〕 円	
許可等 [許可等取得が必要な場合]	(種類)	(根拠法)		[取得すべき許可等の根拠法を記入((例)食品衛生法)]	
従業員数	名	取扱品	仕入先		
開業動機・目的					
開業に必要な知識、 技術、ノウハウの習得	※ 創業する事業に係る職歴・学歴・資格、特許・実用新案・意匠登録、創業に関する研修の受講状況等アピールできる事項を記入してください。				
〔会社設立予定の場合〕 出資者・出資額					
事業協力者の住所・ 氏名・勤務先					

2. 創業準備の着手状況〔下記の該当事項に○印を付けて下さい〕

- ア 設備機械器具等発注済である。
- イ 土地・店舗を取得するための頭金等支払済みである。
- ウ 土地・店舗を賃借するための権利金・敷金支払済みである。
- エ 商品・原材料の仕入を行っている。
- オ 事業に必要な許認可を受けている。
- カ 事業に必要な許認可取得未了（許認可取得見込み（申請状況や取得予定時期等）を具体的に記入してください。）
- キ その他（具体的に記入してください）

3. 運転資金計画

名 称	金 額	積 算 内 訳
商品・材料等の仕入資金	千円	
人 件 費 等		
そ の 他 の 資 金		
計	A 千円	

4. 設備計画

区 分	土 地 ・ 建 物	面 積	取得方法 〔 自己・新築 取得・賃貸 〕	取得に要する資金	契 約 年 月 日	取得(完成) 年 月 日	
事業用不動産	土 地	m ²		千円			
	建 物	m ²		千円			
	計	B (取 得 に 要 す る 資 金)					千 円
区 分	名 称	型 式 ・ 能 力	数 量	単 価	金 額	発 注 先	設置(完成) 年 月 日
機械器具・什器備品等					千円		
	計	C (金 額)					千 円

5. 今回の資金計画による必要資金合計

A+B+C=_____千円(D)

6. 資金調達計画

自己資金	預 金			預 金 以 外	
	預け先(金融機関本支店名等)	預金種別	金 額	種 類	金 額
			千円	有価証券	千円
			千円		
			千円	その他(具体的に)	
			千円	()	
	自 己 資 金 合 計		千円		
借入金等(※)	借 入 先	年利	借 入 額	毎月返済額	借入期間
	今回の借入額	%	千円	千円	・ ~ ・
			千円		・ ~ ・
			千円		・ ~ ・
			千円		・ ~ ・
	借 入 金 等 合 計		千円	調達資金 合計	D 千円

(※)今回の資金調達計画の中による借入金等を記入してください。

7. 収支計画(今後1年間分)

支 出		収 入	
仕 入 高	千円	売 上 高	千円
外 注 工 費		工 賃 収 入	
人 件 費		雑 収 入	
その他費用			
利 益			
計	千円	計	千円

8. 販売・仕入先

主な販売先 ・ 受注先	販売・受注 予定額	回収方法	主な仕入先 ・ 外注先	仕入・外注 予定額	支払方法
	年 千円			年 千円	

9. 借入金等状況(※)

借入先等	資金使途	借入残高	残 存 返済期間	年 間 返済額
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円

(※)現在負担している非事業性を含む借入金等で、今回の資金調達計画によるもの以外を記入してください
(経営者本人が負担している保証債務も含みます)。

10. 自己資金算定額

自己資金等	種類	明細			金額
	普通預金				千円
	定期性預金				
	有価証券等				
	入居保証金等				
	設備充当等				
	合 計				①
借入金等	借入先	資金使途	残 存 返済期間	年 間 返済額	年間返済額の2年分 (2年以内のものは全額)
			ヶ月	千円	千円
	合 計				② 千円
自 己 資 金 額 (① - ②) =				③ 千円	

11. その他(計画に関する補足説明がありましたら記入してください)

活かすか等を具体的に記入してください。

どのように活かしたかを記入してください。]

This image shows a full page of handwriting practice paper. It features multiple sets of horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for letter height and placement. The paper is otherwise blank, with no text or other markings.

資格要件申告書

熊本県信用保証協会 御中

年 月 日

熊本県創業者支援資金・再チャレンジ枠の申込みにあたり、以下のとおり申告します。

住 所

会 社 名

氏名又は代
表 者 名

開始する事業

【事業概要を記入してください】

開業形態	個人事業・会社事業	商号(個人) 会社名(会社)	
開業(予定)住所	電話 ()		
開業届出(個人) 設立登記(会社)	無・有	開業(予定)年月日 設立(予定)年月日	年 月 日
業 種		資本金	[会社設立(予定)の場合] 円

* 別途「創業・再挑戦事業計画書」を提出してください。

事業経験について

〔既に会社を設立されている場合、会社を設立した方(創業者)の事業経験についてお尋ねします〕

1. 事業(注1)経験の有無について〔該当項目に○印を付けてください〕

(注1)事業の定義

事業とは一定の目的をもって同種の行為を反復継続的に行うことをいいます。従って、規模の大小や業種、営利を目的とするか等を問うものではなく、例えば専業であるか兼業であるかにかかわらず、農林水産業なども含みます。

① 事業経験があります。

② 事業経験がありません。

(1. ②に該当する方は以下記入不要です。)

2. 事業経験の形態について〔1で「①あります」という方は、該当項目に○印を付けてください〕

① 個人事業

② 会社事業

3. 廃業(注2)経験の有無について〔該当項目に○印を付けてください〕

(注2)廃業の定義

・個人事業: 事業を廃止すること ・会社事業: 会社が解散すること

① 個人事業を廃止もしくは経営していた会社を解散した経験があります。

② 個人事業を廃止もしくは経営していた会社を解散した経験はありません。

(3. ②に該当する方は以下記入不要です。)

4. 上記3で「①個人事業を廃止もしくは会社を解散した経験があります」という方は、ご記入ください。

(1) 該当項目に○印を付けてください。

		個人事業	会社事業
1	経過年数	① 廃業日から5年を経過していない ② 廃業日から5年を経過している	① 解散日から5年を経過していない ② 解散日から5年を経過している
2	原因	① 廃業原因は経営状況の悪化(注3)である ② 廃業原因は経営状況の悪化(注3)ではない	① 解散原因は経営状況の悪化(注3)である ② 解散原因は経営状況の悪化(注3)ではない
3	解散会社との関係		① 解散日において会社経営者(注4)であった ② 解散日において会社経営者(注4)ではなかった

(注3)経営状況の悪化……業務執行上の判断や取引先の倒産の影響等により経営状態が悪化することをいいます。

(注4)会社経営者……業務を執行する役員のことをいいます。但し、社外取締役は含まれず、委員会設置会社においては執行役(取締役を兼務する場合を含む)が含まれ執行役を兼務しない取締役は含まれません。

(2) 廃止した個人事業もしくは解散した会社の事業内容を記入してください。

商号(個人) 会社名(会社)			
廃止時住所(個人) 解散時住所(会社)			
廃業届出(個人) 解散登記(会社)	無 ・ 有	廃止年月日(個人) 解散年月日(会社)(注5)	年 月 日
法的整理の有無	無 ・ 有	法的整理名 { } 開始決定日 { 平成 年 月 日 } 事件番号 { 裁判所 平成 年()第 号 }	
保証協会の利用	無 ・ 有 { 信用保証協会 }		

(注5)解散年月日……解散登記日ではなく、商業登記簿謄本の解散事由が発生した日を記入してください。

※ 個人事業の廃止年月日もしくは会社の解散年月日から5年を経過していない場合は、以下の資料を添付してください。

- ・「個人事業」の方…事業廃止の事実を確認できる書類(廃業届出書、過去の税務申告書の控え等)
- ・「会社事業」の方…解散会社の商業登記簿謄本(閉鎖事項全部証明書)